

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第3号	令和4年6月29日	伊予市役所 (メール)	危機管理課、地域創生課
題 目 (テーマ) : 自主防災会の保有資機材の事前調整について			
提 案 理 由 (要旨)			
<p>灘町A広報区自主防災会の保有資機材は多岐にわたり多くの物を所有しております。例えば、AED、チェンソー、発電照明器、トランシーバー、消火ホース格納器、救命ゴムボート等々、今後も増えるでしょう。</p> <p>そこで、行政、自主防災会、個人の各々保有推奨資機材の基準を協議して決めていただけるとありがたいと考えます。ぜひ検討推進を提案いたします。</p> <p>また、コミュニティ助成金も公平性の観点から、地区の受領回数を設定すべきと感じています。よろしく申し上げます。</p>			
回 答 内 容			
<p>御提言をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>防災資機材の保有推奨基準とコミュニティ助成金受領の回数設定の御提案にお答え申し上げます。</p> <p><b>1 行政、自主防災会、個人の保有推奨資機材の基準作成について</b></p> <p>「保有推奨資機材の基準」整備について申し上げます。</p> <p>防災対策に関する基本理念を定めた愛媛県防災対策基本条例では、資機材の備蓄について、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 行政は、災害時における応急対策に必要な物資</li><li>② 自主防災会は、初期消火、負傷者の救出及び救護その他の応急的な措置に必要な資機材と物資</li><li>③ 個人は、食料、飲料水、医薬品その他の生活物資並びに消火器等災害被害の拡大を防止するための資機材</li></ol> <p>の備蓄を求めています。</p> <p>本市では、この条例に則り備蓄を推進してまいりたいと考えているところです。</p> <p>一方で、行政、自主防災会、個人がそれぞれ備蓄すべき具体的な品目に関する指針は国や県も示しておらず、本市でもその基準を作成することは困難であると考えております。</p> <p>理由といたしまして、平野部や中山間地域、また海岸や河川に近接するなど、地理的な条件により災害への備えは様相を異にするため、一律に資機材を指定することは地域の備えとしてなじまないということが挙げられます。</p> <p>明確な指針のない中ではありますが、以下のような対処により公助・共助・自助による備蓄を進めたいと考えております。</p> <p>本市（公助）では、災害時の応急対応で必要となる物資や資機材を中心に備蓄しております。</p> <p>一方で、地域特有のニーズに対応する備蓄品については地域に委ねたいと考えていま</p>			

す。

自主防災会（共助）では、各地域の地理的及び住民構成の特色などを踏まえ、行政では対応しきれない、地域の実情に合った備えを担っていただきたいと考えております。

その際は、伊予市自主防災組織活動事業費補助金の対象品目〔資料1〕や、愛媛県自主防災組織活動マニュアルに示されている「一般的な資機材例」〔資料2〕も推奨品目として参考にしていただければと存じます。

個人や家庭（自助）では、7日分の食料や飲料水をはじめとする生活物資や、安全に避難を行うための装備を中心に、個々のニーズに応じた備えを行っていただきたいと考えております。

飲料水や食料、生活用品など備蓄が推奨される具体的な品目については、本市ホームページ〔資料3〕や総合防災マップ〔資料4〕に示しておりますので御参照ください。

なお、冒頭で触れました行政、自主防災会、個人の役割に応じた備蓄を進めるためには、応分の費用が必要になりますが、地域や家庭におきまして御負担が可能な範囲での対応を考えていただきたいと存じます。

## 2 コミュニティ助成金の地区における受領回数の設定について

コミュニティ助成金の地区における受領回数の設定について申し上げます。

本市では、（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業を財源として、伊予市コミュニティ助成事業を実施しています。

本助成事業では、①地域コミュニティ組織を対象とした一般コミュニティ助成事業と②自主防災組織を対象とした地域防災組織育成事業などがあります。

広報区長協議会や自主防災会長への制度説明、また、ホームページによって周知し、組織からの要望について、過去の採択件数を小学校区・大字・自治会で集計し、採択件数の少ない地域から優先順位を付け、愛媛県の担当課に進達することとしています。

本市のそれぞれの地区は、古くからの成り立ちや地理的条件、また、人口規模など様々で、助成金の受領回数の制限は、公平性や平等性の足かせになることが想定されるため、受領回数の制限は設定しておりません。

しかしながら、ここ数年、要望のある地区に偏りが見られます。

この偏りの平準化に向けて、本助成事業について正しく理解し、活用していただけるよう、より一層の制度説明と周知及び要望書作成等の支援に励んでまいります。

今後とも地域コミュニティに係る施策につきまして、公平性や平等性に配慮しながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○ 伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱

平成 21 年 1 月 24 日伊予市告示第 103 号

伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、自主防災組織が実施する防災活動に要する経費に対して、市が予算の範囲内で伊予市自主防災組織活動事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付することにより、自主防災組織の自主的で自発的な防災活動を助長し、組織の育成を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「自主防災組織」とは、伊予市自主防災組織結成支援補助金交付要綱(平成 19 年伊予市告示第 96 号)に基づき市長が認定した団体をいう。

(補助対象経費等)

第 3 条 補助金の交付の対象となる補助事業及び補助対象経費は、自主防災組織が実施する防災活動のうち、別表に定めるものとする。

(補助金額)

第 4 条 補助金の額は、次表に定める補助基準額又は補助限度額のいずれか少ない額とする。

補助基準額	補助限度額
補助対象経費の 2/3 以内(ただし、消火放水設備については 1/2 以内)	100,000 円

2 同一年度内に 2 回以上の補助事業を実施する当該自主防災組織の補助限度額は、合計で 100,000 円とする。

(交付申請)

第 5 条 補助金の交付の申請をしようとする者(以下「申請者」という。)は、伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付申請書(様式第 1 号)に事業計画書及び収支予算書を添えて、市長が定める期日までに市長に提出しなければならない。

(交付の決定及び通知)

第 6 条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、予算の範囲内において交付の決定をし、伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付決定通知書(様式第 2 号)により、申請者に通知するものとする。

2 前項の場合において、市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要と認めたときは、条件を付することができる。

備考 上記以外の物品や内容であっても、それぞれの用途や目的のために有効であると認めるものについては、対象とする。

## 2 防災資機材整備事業

区 分	物品名
情報連絡用具	ハンドマイク、携帯用無線機、広報用スピーカー
消火用具	消火器、街頭用消火器一式、バケツ、ポリタンク
救出・救護用品	はしご、救助用ロープ、スコップ、のこぎり、金テコ、バール、つるはし、掛矢、ジャッキ、鉄線カッター、一輪車、リヤカー、救命胴衣、担架、救急セット
避難用具	ヘルメット、投光器、標旗、テント、腕章、防水シート、発電機、強力ライト
給食・給水用具	釜、鍋、やかん、飯ごう、食器、給水タンク
収納庫	資機材収納庫
消火放水設備	<p>消火ホース、消火栓ボックス、かんそうノズル等</p> <p>（なお、公設消火栓（伊予市の水道に設置している消火栓）に取り付ける場合にあっては、消火ホースは消火活動に十分有効な能力があることを確認のうえ整備すること。</p> <p>このうち、接手金具の呼称65ミリメートルのものについては、設置する水道管の直径が75ミリメートル以上で、かつ、静水圧が0.3メガパスカル以上であることを確認すること。</p>
その他	防災上有効なものとして、市長が必要と認めるもの

資料 2 (抜粋)



みんなのまちはみんなを守る



一部写真提供：(一財)消防科学総合センター

はじめてのリーダーのための

# 自主防災組織 活動マニュアル

引継用

役員が交替した場合は、  
次の方へ必ず引き継ぎましょう。

## 11 給食・給水

避難所等における給食・給水は、次により行う。

### (1) 給食の実施

給食・給水班員及び物資配分班は、町から配布された食料、地域内の家庭又は米穀類販売事業者等から提供を受けた食料等の配分、炊き出し等により給食活動を行う。

### (2) 給水の実施

給食・給水班員及び物資配分班は、町から提供された飲料水、水道、井戸等により確保した飲料水により給水活動を行う。

## 12 避難行動要支援者対策

### (1) 避難行動要支援者台帳・マップ等の作成

災害時に避難状況を把握するため、避難行動要支援者台帳・マップ等を作成し、行政、民生委員、児童委員、訪問介護員、ボランティア、自治会等と連絡を取り合って定期的に更新する。

【避難行動要支援者情報カード、避難行動要支援者台帳参照（P46、47）】

### (2) 避難行動要支援者の避難誘導、救出・救護方法等の検討

避難行動要支援者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動等について予め検討し訓練等に反映させる。

## 13 他組織との連携

防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体等と連携を図るものとする。

## 14 防災資機材等

防災資機材等の備蓄及び管理に関しては、次により行う。

### (1) 配備計画

#### ■一般的な資機材例

区 分	品 名
①情報収集・伝達用	ハンドマイク、携帯用無線機・受令機、携帯用ラジオ、携帯電話機用充電器、腕章等
②初期消火用	消火器、水バケツ、砂袋、街頭用消火器、可搬式小型動力ポンプ式、防火衣・ヘルメット、とび口等
③水防用	救命ボート、救命胴衣、防雨シート、シャベル、ツルハシ、スコップ、ロープ、かけや(木槌)、くい、土のう袋等
④救出用	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、大ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェンブロック、斧、一輪車、鉄パイプ、角材、防塵マスク、防塵メガネ等
⑤救護用	担架、救急セット、テント、毛布、シート、組立式シャワー、簡易トイレ等
⑥避難用	強力ライト、標旗、ロープ、ハンドマイク、警笛、標識版、警報器具、投光器、発電機、燃料等
⑦給食・給水用	コンロ、給水タンク、ろ水機、炊飯装置、配膳用食器等
⑧訓練用	模擬消火訓練装置、訓練用消火器、心肺蘇生訓練用人形、視聴覚機器等
⑨その他	簡易収納庫、リヤカー、ビニールシート等

### (2) 定期点検

毎年6月第1日曜日を全資機材の点検日とする。

## 資料3（抜粋）

[ホーム](#) > [暮らし](#) > [安全・安心なまちづくり（防災・防犯・交通安全など）](#) > [防災](#) > [一人ひとりの防災対策（共通編）](#) > 非常持ち出し品・備蓄品リスト

掲載日：2017年7月15日

## 非常持ち出し品・備蓄品リスト

## 非常持ち出し品リスト

災害時、あなたの身を守るものです。手元に用意する他、リュックサックにまとめ、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

手元に置くもの	懐中電灯（予備電池を含む）
	笛又はブザー
	厚手の靴下・スリッパ
貴重品	現金（公衆電話用の小銭を含む）
	車や家の予備鍵
	銀行口座番号・生命保険契約番号など
	健康保険証
	身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）
	母子健康手帳
情報収集用品	印鑑
	携帯電話など（充電器を含む）
	携帯ラジオ
	家族の写真
	緊急時の家族・親戚・知人の連絡先
	広域避難地図（ポケット地図でも可）
衛生健康	筆記用具（油性ペン）
	救急セット
	常備薬・持病薬
	着替・下着・靴下

	大きめの木綿ハンカチ（包帯になります）
	ティッシュ・ウェットティッシュ
便利品	防災ずきん又はヘルメット
	マスク
	大きめのポリ袋数枚
	アルミ製保温シート
	毛布
	ミニカイロ
	軍手又は皮手袋
	マッチ又はライター
	レインコート
	簡易トイレ
	万能ナイフ
食料など	非常食（チョコレート・ビスケットなど）
	飲料水
その他必要なもの	紙おむつ（乳児用・高齢者用など）
	生理用品
	粉ミルク・哺乳瓶
	予備の眼鏡、コンタクトレンズ、入れ歯など

## 備蓄品リスト

1人分、3日間の水・食料の備蓄の目安です。可能であれば7日間分用意しましょう。

水・食料備蓄品	飲料水9リットル（3リットル×3日分）
	アルファ米・レトルトおかゆ（4～5食分）
	板チョコ・羊かん（2～3個）
	乾パン（1～2缶）
	ビスケット（1～2箱）
	缶詰（2～3缶）

## お問い合わせ

総務部危機管理課

# 日ごろの備え

ご家庭で、非常用品を備えていますか？地震発生で、ライフラインがストップした場合の基本は「自らの命は自分で守る」。ふだんからもしもの備えを意識しましょう。

## もしもの備え

### ふだんの外出セット

いつ、どこで起こるか分からない災害への「ふだんの備え」必要最低限の防災道具を「防災ポーチ」にして持ち歩いているカバンに入れておきましょう。

- 飲料 (500ml程度)
- 携帯食
- ライト、笛やブザー (停電対策・助けを呼ぶ)
- バンダナ (マスク、止血帯などにも)
- スーパーのレジ袋、ウエットティッシュ
- 緊急連絡先メモ
- 自分にとってあると便利なもの (常備薬など)



### ふだんの枕元セット

睡眠中に地震が発生したとき「避難行動を取るための備え」寝起きでも状況を把握し、安全に移動できる最低限の道具を、布団から届く場所に置いておく。

- スリッパ
- 懐中電灯
- 携帯電話
- ラジオ
- 笛やブザー
- メガネ
- 軍手

※布団やカーテンなど燃えやすいものは防災ラベルを確認して選ぶと安心



### 非常持ち出し品

#### 避難時に持ち出す「最低限の備え」

緊急事態では荷造りしている時間はありません。また、家族であっても必要な防災用品は異なるので、一人に一つ専用の防災袋を用意しましょう。そして定期的に中身をチェックすることが大切です。



中に入れるものはポリ袋に入れるなど防水対策

両手が使えるようリュックタイプの袋に

詰め込みすぎない。持てる重さは体重の2割程度

### 非常持ち出し品チェックリスト

カテゴリー	チェック欄	品名
貴重品		現金 (小銭を含む) ※公衆電話用に10円玉、100円玉
		銀行の口座番号 生命保険契約番号など
		健康保険証
		身分証明書 (マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)
		印鑑
情報収集用品		携帯電話 (充電器含む)
		携帯ラジオ (予備電池含む)
		家族の写真 (はぐれた時の確認用)
		緊急時の家族・親戚・知人の連絡先
食料など		広域避難地図
		非常食
		飲料水 (1人1日3L以上)

カテゴリー	チェック欄	品名
便利品など		防災ずきん or ヘルメット
		懐中電灯 (予備電池を含む)
		笛やブザー
		万能ナイフ
		ビニール袋
		毛布・レジャーシート
		スリッパ
優先順位を考慮してチェック		軍手 or 革手袋
		マッチ or ライター
		両具 (レインコート)
		簡易トイレ
		救急セット・お薬手帳・常備薬
清潔・健康のための		タオル
		トイレトイレットペーパー・ウエットティッシュ
		着替え (下着を含む)

カテゴリー	チェック欄	品名
感染症対策		マスク
		体温計
		消毒液
		手袋
赤ちゃんといる家庭		おむつ・お尻ふき
		粉ミルク・哺乳瓶
		母子手帳
		抱っこひも
		大人用おむつ
高齢者がいる家庭		杖
		老眼鏡・補聴器
		入れ歯
その他	自分の環境に合わせて準備	その他自分の生活に必要なもの

## 家庭の備蓄

### 救援活動が受けられるまで家で「1週間自給自足する備え」

大規模な災害が発生した場合、ライフラインの復旧まで1週間以上を要するケースがあります。その間、災害支援物資が到着せず、物流機能の停止でスーパーやコンビニで食品が手に入らないことも想定されるので、最低1週間分の家族分の食品を家庭で備蓄しておきましょう。

### 〈水・食料〉

- 水** 飲料水 (1人1日3Lが目安)  
※湯せん、食品を洗ったりする水は別途必要
- 主食** 米  
乾麺 (うどん・そば・そうめん・パスタ)
- 主菜** レトルト食品 (カレー・パスタソースなど)  
缶詰 (肉・魚・豆)
- 副菜 (その他)** 日持ちする野菜類 (タマネギ、ジャガイモなど)、野菜ジュース、チョコレート・ビスケットなどの菓子類



### 〈家族に合わせた備え〉

- 乳幼児  
粉ミルク (哺乳瓶・紙コップ・使い捨てスプーン)、離乳食 (缶詰・レトルト)
- 高齢者  
レトルトの介護食、食欲がなくなったときに備えレトルトのおかゆ・インスタントの味噌汁など
- 食物アレルギーの方  
アレルギー対応のレトルト食品・フリーズドライ食品を多めに備蓄 (アレルギー対応の食品は災害時には手に入りにくい)

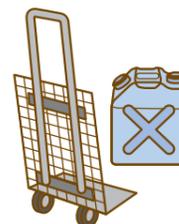
- 備蓄食品選びのコツ**
- ① 特別なものではなく食べ慣れた好みの味のもの
  - ② タンパク質を手軽にとるには、魚や肉の缶詰め
  - ③ ビタミン・ミネラル・食物繊維をとるために野菜を常備

### 〈生活用品例〉

- 衛生品** ティッシュペーパー・ウエットティッシュ (体が拭けるなど重宝)、口腔ケア用ウエットティッシュ、水のいらぬシャンプー
- 調理品** カセットコンロ、カセットボンベ、紙皿・紙コップ・割り箸、ラップ、クーラーボックス
- 必需品** 携帯トイレ、ビニール袋 (雨具や敷物、携帯トイレなどで使用可能)、モバイルバッテリー
- その他** 給水用ポリタンク、ロープ・工具セット (救助活動の際に使える)、ほうき・ちりとり (ガラスの除去に役立つ)、LEDランタン、長靴 (瓦礫から足を守るために) など

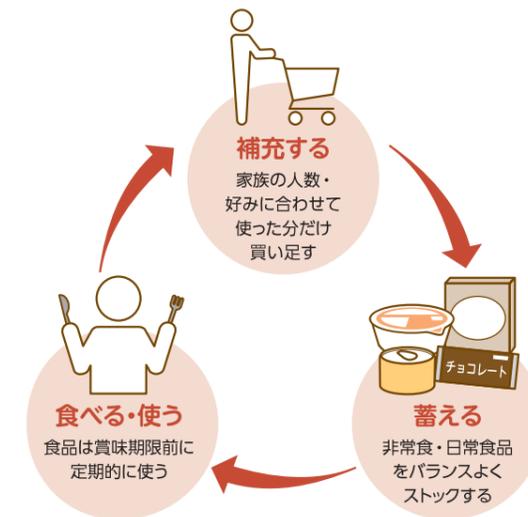
### 生活用水の備え

断水が続くと、洗い物や洗濯など生活用水にも困ります。お風呂の湯はすぐ抜かず、貯めておく工夫を。災害時に水を運ぶ場合、ポリタンクとカートがあれば便利です。



### ローリングストック法で備える

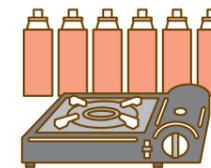
日常使っているものを少し多く買い置きし、使ったら買い足す方法をローリングストック法といいます。少し多めの状態をキープしましょう。



- 非常用備蓄は家の中に分散を  
地震で扉がゆがむなどして、取り出せなくなる可能性があるため、水や食料品などは、玄関、押し入れ、キッチンなどに分けてストックしましょう。

### カセットコンロ・ボンベ

ガスや電気が使えないとき、調理やお湯を沸かす熱源として必要です。カセットボンベは1人1週間約6本の備蓄をしておきましょう。ガスボンベは使用期限があるので、しまい込まずに、使った分を買い足すように。



### 災害時のトイレ

断水の場合、トイレ空間が安全で便器が使用可能であれば、携帯トイレ (便袋と凝固剤がセットになったもの) を使うとよいでしょう。備蓄として1人1日約5回想定×7日分以上=約35枚必要です。脱臭剤や紙おむつ・お尻ふき・生理用品も少し多めに買い置きしておきましょう。

